

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 22 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 21 年 12 月 8 日（火曜日）	開会 14 時 01 分	閉会 14 時 46 分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山木、清水、中田、山腰、田村	事務局	中嶋局長
	委員外議員～窪之内、井上		田湯次長
欠席委員	水口		山本主査
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	（1）新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について（商工労働課）		
	（2）新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について（農 政 課）		
	2. その他について		
	なし		
	3. 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
	上 記 記 載 の と お り 相 違 ない。 経済建設常任委員長 山 木 昇 ㊞		

平成21年12月 4 日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成21年12月 2 日付け滝議第157号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
経済部長	多 田 幸 秀
経済部次長	若 山 重 樹
経済部商工労働課主幹	庄 野 雅 洋
経済部商工労働課副主幹	志 賀 久 幸
経済部商工労働課主査	前 田 昌 敏
経済部商工労働課主任主事	青 木 康 男
経済部商工労働課産業連携室長	阪 本 康 雅
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工労働課元気タウン推進室主査	加 地 幸 治
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課副参与	野 澤 秀 徳

(総務部総務課総務グループ)

第 22 回 経済建設常任委員会

H21. 12. 8(火) 本会議終了後
第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

（1）新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について

（資 料）商工労働課

（2）新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について

（資料）農 政 課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第22回 経済建設常任委員会

H21.12.8 (火) 14:00～

第 三 委 員 会 室

開 会 14:01

委員動静報告

委 員 長 欠席～水口。委員外議員～窪之内、井上。

1. 所管からの報告事項について

委 員 長 本日は、新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について、経済部の取組実績を所管から説明願う。まず冒頭に行政経営課長から概要について説明願う。

五十嵐課長 新滝川市活力再生プラン推進市民会議の設置と同プランの推進管理について説明させていただく。

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(1)、(2)について説明願う。

(1) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について

(2) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について

若山部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

多田部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わった。一括で質疑を受けるがよいか。(よし)。質疑の中身については、平成 21 年度第 2 四半期実績の途中報告であるため、深く入り込むことにはならないことから考慮して質疑願う。質疑はあるか。

副委員長 ① どうぶつランドについて、4施設がどういう施設なのか伺う。また、小動物については方針どおり継続なのか確認をしておきたい。

② 滝川農業開発公社について、借金を返済していくという方針が出されているが、返済は進んでいないと思う。なぜ借金返済が進まないのか、今後の見込みについて伺う。

③ 第3回市議会定例会で滝川農業開発公社の経営状況報告をしている。その報告の中にはこれまでになかった製品の在庫の話題が出ていた。製品の在庫は月別に受注先に置いてあるという当時の説明であったが、これまでの滝川農業開発公社の経営の中で1,700万円の年商で、製造原価が1億そこそこの会社が突如としてそういうことを行ったということについては方針にない経営であり、この製品在庫についてはうまく推移しているのか伺う。

④ グリーンの経営健全化ともあわせて第三セクターの専任担当者の配置の問題について、専任担当者という意味では今後も継続する考えがあるのか伺う。農業開発公社について言えば、専任担当者が取締役になっているが、退職等で取締役がやめるときは通常辞任で済むのか、総会を開かなければならないのか、市としてかわりの担当者を置くのか、その点について伺う。

委 員 長 冒頭に報告ということであったので、その範疇で答弁願う。

若山部次長 ① どうぶつランドの大型動物は、円山動物園、旭山動物園などでは病気などの問題があるため引き取ってもらえない。4施設についてはファミリー牧場的な小動物園である。小動物を残す方針かということについては、この新タッグ計画の中で、どうぶつランドの廃止とうたわれているので廃止を前提として大型動物を譲渡しなければ廃止できないので、なるべく一括譲渡できるような形

	での廃止という形を考えている。
多田部長	② 農業開発公社については、経営改善に向けての 10 カ年の負債返済計画書を作成し、それに向けて初年度である現在も取り組みを行っている最中である。
	③ 製品在庫については、議会でも答弁させていただいたようにその処理に向けて取り組んでいる。
	④ 第三セクターの専任担当者の関係については、この四半期の進捗状況とはかけ離れている部分があると思うので、答弁は差し控えさせていただく。
副委員長	① 私は新タッグ計画を見ながら伺っているだけであり、質疑には何の飛躍もない。新タッグ計画に書かれていることがどう推移しているか。専任担当者は市の職員であるので、差し控えるということであれば市民みんなで新タッグ計画はできない。方針の 1 行目に第三セクター専任担当者を引き続き配置し、販路拡大に向けた営業活動支援等を進めるとともに、滝川の農業開発公社独自の経営改善計画（平成 21 年度からの 3 年間）の実行を支援し、と記載している。経営専任担当者の支援で農業開発公社改善を行うということは、今後の計画は市の新タッグ計画である。市がこれについて選任をどうするか、退職するとしたならば引き続き廃止するのかということの質疑をすると、所管から答弁を差し控えると言われたが意味が全くわからないので説明願う。
	② どうぶつらんどへの廃止については、新タッグ計画には記載されていない。触れ合い動物園として利用者の拡大を図りながら営業を継続するが、赤字の幅が縮小しているとはいえ、施設の老朽化、大幅な支出超過が続く現状では放置できない。そのため、大型動物の譲渡に向けた交渉を進めると言い、そらぶちキッズキャンプと調整を図り運営を模索するなど平成 23 年度末に動物の譲渡を完了と記載している。廃止方針はいつ、どこで決まったのか伺う。
若山部次長	① 新タッグ計画の中では平成 23 年度までの計画として、大型動物の譲渡の完了という形で記載している。その中であくまでもどうぶつらんどへの契約の見直しで計画が進んでいるが、いろいろな意見をいただいてどうぶつらんどへの廃止という方向で進んでいる。
多田部長	② 農業開発公社についてであるが、専任担当の職員については引き続き置くということで記載している。ただ、先ほどの前段で退職云々の話があったが、人事の関係なのでこれは退職しようがしまいが、専任担当者を置くという取り扱いで進めていくことと考えている。
副委員長	① どうぶつらんどについて、廃止の経過については何も書いていない。存続が廃止に変わったのはいつの時点からか伺う。
	② 専任担当者については選任されないから言っていることで、株式会社の取締役になるということは、株主総会で次の人員を滝川市から派遣するという方針を持つかどうかということであり、人事の問題になるとは思わない。株主総会が、3 月までにあるのか何月にあるかはわからないが、それを含めて伺う。
多田部長	② 農業開発公社がだれを取締役にするかについては株式会社であるから、株式会社の株主総会でどう決めるかになるかと思う。株主総会で、取締役が決まり、取締役会で常務、社長等の役が決まる。そういう流れで運営をしている。
若山部次長	① 新タッグ計画では、平成 23 年度までに大型動物の譲渡を完了するとしており、P37 にも記載しているが、動物の譲渡計画について、どうぶつらんどを根本的に見直す方向で模索しながら行っている。
副委員長	これ以上は一般質問にならざるを得ないので、動物譲渡の経過を踏まえて考え

たなら、平成 23 年度は一つの節目でそこで見直すということで、動物譲渡の経過もまだ進んでいないのにもう廃止を決定するのは余りにも市民軽視と言わざるを得ないと思う。そういったことをしっかり市長、副市長に報告していただきたい。農業開発公社について言えば、会社が人を選ぶのであれば、人ごとではない。滝川市の支援として派遣し、この方を取締役にしたいということで推薦しているわけで、勝手に A 氏がほしいというわけではないのか。滝川市経済部の担当者が新たな取締役になるわけであり、このことについて株式会社が決めることなのでわからないというような答弁をしているようでは、全く第三セクターに対する市の財産を守るということでは欠けると言いたい。

多田部長

そういう点を十二分に踏まえて第三セクターに当たっていかなくてはならないと思っている。もちろん大株主としての滝川市の役割というのは認識をしているつもりである。そういった中で第三セクターがいかにスムーズに運営できるかということに向けて、10 年間のそれぞれの第三セクターの改善計画を定めているところである。そういった中で、行政としてどこまで支援できるか、第三セクターが自立していけるのかについて今後も取り組んでいきたいと思っている。

委員長
山 腰

他に質疑はあるか。

第三セクターについてであるが、何十年たっても同じ答弁である。多少は改革をしたのか。本来から言うと第三セクターでなければ皆倒産である。我々は、改革論を言って、企業だから悪いときもいいときもあるが、いずれにしても 12 カ月営業をやって決算が来て赤字になった。来年は頑張る。予算も立ててきた。しかし、12 カ月たたなければわからないわけである。所管が報告しなければわからない。なぜ第三セクターの会社は中間決算報告をしないのか。中間であれば、どんな経過をたどって、あと 6 カ月間どんなことになるというのがわかるわけである。それを 12 カ月一括で持って来るからわからない。経済建設常任委員会で中間決算も提出すべきでないかという意見があったことを、取締役会で協議する際に報告願ひ、皆さんの意見を伺っていただきたい。

多田部長
委員長

山腰委員からあった意見等を 3 カ月に一度開く予定の取締役会で申し述べたい。他に質疑はあるか。(なし) (1)、(2)については報告済みとする。

2. その他について

委員長

事務局から何かあるか。(なし) 委員からはあるか。(なし)

3. 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか。(よし)
以上をもって、第 22 回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 14:46